



高岡市男女平等推進プラン（第2次）取組状況 高岡市男女平等推進センター事業報告書 （令和3年度）

令和5年2月

高岡市生活環境文化部男女平等・共同参画課
高岡市男女平等推進センター

目 次

I 高岡市男女平等推進プラン（第2次）の取組状況

男女平等推進プラン（第2次）の体系	1
基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり	2
重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進	
重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消	
重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進	
基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり	6
重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
重点課題5 働く場における女性の活躍支援	
重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進	
基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり	11
重点課題7 あらゆる人に対する人権の尊重	
重点課題8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶	
重点課題9 国際化社会における理解と交流	
重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援	
基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進	17
重点課題11 プランの総合的推進	

II 高岡市男女平等推進センターの概要

1 設置目的	18
2 設置経緯	18
3 施設概要	18
4 管理運営	19

III 高岡市男女平等推進センターの事業報告

1 普及・啓発、学習事業	20
(1) 男女平等 EXPO 高岡 2021	
(2) 粹メンプロジェクト	
(3) センター企画講座	
(4) 市民企画講座	
(5) 商業雇用課との共催事業	
(6) 催事事業	
2 情報の収集・提供事業	26
(1) インターネットによる情報発信	
(2) 男女平等推進プラン情報誌“ありて”第21号の発行	
(3) センターだより“ありて めいと”の発行	
(4) 書籍・資料等の収集・提供	
3 個人・グループ・団体の活動と交流支援事業	27
(1) 学習支援事業	
(2) 市民活動支援事業（Eフェスタ）	
4 DV防止及び被害者支援のための事業	29
(1) 相談体制の充実	
(2) 関係者、市民への働きかけ	
(3) 被害者の心身の健康回復に向けた支援	
5 男女平等社会の形成の促進に関する審議等	31
(1) 男女平等推進市民委員会	
(2) 男女平等推進センターネットワーク会議等	
6 利用状況	33

I 高岡市男女平等推進プラン（第2次）の 取組状況

男女平等推進プラン（第2次）の体系

基本目標	重点課題	施策の方向
I あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり	1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進	(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進 (2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進
	2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消	(1) あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮 (2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実
	3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進	(1) 市民の参画への支援 (2) 参画とまちづくりの総合的な連携の推進 (3) 地域防災における男女平等・共同参画の推進
II 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (2) 子育て・介護支援の整備・充実
	5 働く場における女性の活躍支援	(1) 新規採用・起業・再就職の支援 (2) 女性の能力開発・育成の促進 (3) 雇用の場における男女平等の視点の促進
	6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進	(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進
III 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり	7 あらゆる人に対する人権の尊重	(1) 人権尊重を進める教育・学習の推進 (2) 人権擁護体制の推進 (3) 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実
	8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶	(1) 配偶者等からの暴力の防止 (2) 虐待や迷惑行為の防止
	9 国際化社会における理解と交流	(1) 外国籍市民との共生 (2) 国際的な女性問題等への理解と国際交流の推進
	10 男女の生涯を通じた健康支援	(1) 健康管理・保持増進のための支援 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援
IV 計画の総合的な推進	11 プランの総合的推進	(1) 男女平等・共同参画の理解・促進 (2) 推進体制の充実・強化

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値																															
1 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	(1) 積極的改善措置（ポジティブアクション）の実施及び女性の人材情報の収集・提供 「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性委員の登用促進と女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	男女平等・共同参画課	<p>○ 市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 R3.4 各種審議会等の女性登用状況の照会に合わせた女性登用の促進 女性人材リストの更新 分野別：政治・経済、健康・福祉、生活・環境、まちづくり、文化・スポーツ、商工農業、労働、育児・教育、男女共同参画、国際交流、地域女性ネット・自治会、その他</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会等の女性委員比率(%)</td> <td>29.0</td> <td>28.6</td> <td>30.0</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>女性委員がいない審議会等の数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率(%)</td> <td>31.9</td> <td>30.2</td> <td>31.2</td> </tr> <tr> <td>行政委員会の女性委員比率(%)</td> <td>20.0</td> <td>25.0</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率(%)</td> <td>34.8</td> <td>21.9</td> <td>18.2</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	審議会等の女性委員比率(%)	29.0	28.6	30.0	33.0	女性委員がいない審議会等の数	2	3	3	0	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率(%)	31.9	30.2	31.2	行政委員会の女性委員比率(%)	20.0	25.0	21.6	官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率(%)	34.8	21.9	18.2
	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																													
	審議会等の女性委員比率(%)	29.0	28.6	30.0	33.0																													
	女性委員がいない審議会等の数	2	3	3	0																													
	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																														
官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率(%)	31.9	30.2	31.2																															
行政委員会の女性委員比率(%)	20.0	25.0	21.6																															
官公庁職員や選挙による選出者を除いた場合の行政委員会の女性委員比率(%)	34.8	21.9	18.2																															
(2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを国や県に推薦する際には、女性の参画に配慮します。	市民生活課	<p>○ 国・県の委員の推薦の際に配慮する行政相談員、人権擁護委員などを女性の参画に配慮し推薦</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政相談委員(総務省)の女性比率(%)</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>人権擁護委員(法務省)の女性比率(%)</td> <td>46.2</td> <td>42.9</td> <td>42.9</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	行政相談委員(総務省)の女性比率(%)	40.0	40.0	40.0	人権擁護委員(法務省)の女性比率(%)	46.2	42.9	42.9																				
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																															
行政相談委員(総務省)の女性比率(%)	40.0	40.0	40.0																															
人権擁護委員(法務省)の女性比率(%)	46.2	42.9	42.9																															
(3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座等を通じ、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。	秘書課広報広聴室	<p>○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 開催回数66回〔37回〕</p>																																
(4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用時には、職員個々の能力、意欲、適性等に十分配慮し、男女平等な登用を進めます。	企画課	<p>○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・審議会・委員会における委員公募の実施 「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用 公募委員を導入している審議会等の数 12委員会(R4.3)〔14委員会〕 ・審議会・委員会における資料等の公表 審議会・委員会における会議資料・審議概要をホームページで公開 ・総合計画策定時等における市民意見の募集</p>																																
	総務課	<p>○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・新成人のつどいにおける選挙・投票に関するパンフレットの配布 配布枚数1,200枚〔1,450枚〕</p>																																
(5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 市立小・中・特別支援学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別にかかわらず、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会へ働きかけます。	学校教育課	<p>○ 適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中・特別支援学校の女性校長比率(%)</td> <td>15.4</td> <td>24.3</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>小・中・特別支援学校の女性教頭比率(%)</td> <td>32.6</td> <td>38.1</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	小・中・特別支援学校の女性校長比率(%)	15.4	24.3	18.9	小・中・特別支援学校の女性教頭比率(%)	32.6	38.1	50.0																				
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																															
小・中・特別支援学校の女性校長比率(%)	15.4	24.3	18.9																															
小・中・特別支援学校の女性教頭比率(%)	32.6	38.1	50.0																															
2 あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	(6) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 企業等において、性別にかかわらず、能力や適性を重視した登用が行われるよう、セミナーの開催や情報提供の充実を図り、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	<p>○ 企業等における能力・適正を重視した人材登用</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による女性登用促進セミナーの開催 男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施 「女性のキャリアデザインセミナー ～私が主役！キャリアと生活のベストバランス～」 参加者16人〔32人〕 																															

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値												
2 あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	(7) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 自治会やPTAなど、地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性の参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 市内全26地区（ミニ地区懇談会 市内6校区で開催〔R2 8校区〕、コロナにより4校区で中止） ・出前講座の実施												
		共創まちづくり課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 啓発活動による理解と周知 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連合自治会長の女性比率(%)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>自治会長の女性比率(%)</td> <td>1.0</td> <td>1.6</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	連合自治会長の女性比率(%)	0.0	0.0	0.0	自治会長の女性比率(%)	1.0	1.6	1.6
		参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3										
連合自治会長の女性比率(%)	0.0	0.0	0.0												
自治会長の女性比率(%)	1.0	1.6	1.6												
生涯学習・スポーツ課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率(%)</td> <td>0.0</td> <td>2.5</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>市立公民館長の女性比率(%)</td> <td>2.7</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率(%)	0.0	2.5	5.4	市立公民館長の女性比率(%)	2.7	0.0	0.0		
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3												
市立小・中・特別支援学校のPTA会長の女性比率(%)	0.0	2.5	5.4												
市立公民館長の女性比率(%)	2.7	0.0	0.0												

重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	(8) 団体活動における共同参画の理解促進 福祉活動員、高齢福祉推進員、健康づくり推進員、ヘルスポランテア、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	社会福祉課	○ 福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 福祉活動員の女性比率(R4.3) 74.9% (886人/1,183人) [75.4% (909人/1,206人)]
		高齢介護課	○ 高齢福祉推進員に対する男女共同参画の理解・周知 ※高齢福祉推進員設置事業 R3.4.1付で事業廃止
		健康増進課	○ 健康づくり推進員、ヘルスポランテア、食生活改善推進員に対する男女共同参画の理解・周知 各種団体女性比率 (R4.3) 健康づくり推進員65.3% (950人/1,454人) [65.3% (950人/1,454人)] ※健康づくり推進員は、2年任期のため、変更なし。 ヘルスポランテア95.6% (328人/343人) [96.4% (346人/359人)] 食生活改善推進員93.6% (524人/560人) [93.7% (564人/602人)]
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 スポーツ推進委員の女性比率 (R4.3) 33.8% (49人/145人) [34.2% (51人/149人)]
			男女平等・共同参画課
	(9) 各種講座・出前講座・情報誌による啓発 男女共同参画の視点によって固定的な役割分担意識を見直していくため、男女平等推進センターにおける各種講座や情報誌などを活用し、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・情報提供 ①男女共同参画週間事業の実施 (R3.6.23~6.29) ・男女平等推進センター企画講座 「SDGsから考えるジェンダー平等」 ・パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス概要等」(センターサロン、本庁1F) ・CATV放送「男女共同参画週間」(R3.6.7~6.13) ・図書コーナーの設置(図書館、センターサロン) ②男女平等推進センター企画講座の実施 ・「SDGsから考えるジェンダー平等」(再掲) 参加者44人 (R3.6.26) ・「女性のためのアサーティブネス・トレーニング」 参加者11人 (R3.11.7) ・「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ」 参加者23人(会場15人、オンライン8人) (R4.3.6) ・「女性の生き方、過去から未来へ～女性史からみるジェンダーギャップ～」 参加者14人 (R4.3.17) ・話スペース「ぼこあぼこ」参加者8人(毎月1回) ③男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行 ・プラン情報誌『ありて』 公募による市民編集員3人で企画・編集 発行 3月 5,000部×1回発行 ・センターだより『ありてめいと』 発行 偶数月 1,500部×6回発行

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年教値
1 あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	(10) 男女平等・共同参画の視点での事業検討・実施及び適切な表現による情報発信 市において事業を実施する際、男女平等・共同参画を妨げる状況がないか、常に検討・配慮を行います。また、市の広報紙をはじめとした配布物及びインターネットからの情報発信について、人権の軽視や固定的な性別役割分担意識につながる表現がないよう留意します。	男女平等・共同参画課	○ 情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等を適切な表現により発信
		秘書課広報広聴室	○ 広報紙「たかおか市民と市政」やインターネットのホームページ等を適切な表現により発信 ○ 市発刊物の表現等について人権の軽視や性別による役割分担意識につながるものがないよう留意
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	(11) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 市職員や、保育士など子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	人事課	○ 市職員研修 新規採用者研修 受講者49人(R3.4.2) [67人] 新任主任研修 受講者36人(R3.7.6) [26人]
		子ども・子育て課	○ 保育士等研修 保育士関係 1回 [1回] 「SDGsとこれからの保育」と題した研修会への参加(各園1人程度)
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	(12) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童の一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるよう学習や進路の指導を行います。	学校教育課	○ 個性に応じた指導の実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導
		子ども・子育て課	○ 個性に応じた指導の実施 各園において生きる力をはぐくむため、幼稚園教育の基本を踏まえた、遊びを通しての総合的な指導を実施
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	(13) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・小・中・特別支援学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮
		子ども・子育て課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	(14) インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの推進に取り組む、職場訪問や就業体験の事業所として、児童・生徒・学生を受け入れます。また、小・中・特別支援学校で「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について体験学習を実施します。	人事課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入 大学生、短大生、高等学校専門生(計10名程度)の受入れを予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止
		学校教育課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 実施できず ものづくり・デザイン科授業の実施 3,749人 [3,834人] (小学校5年生20時間、6年生25時間、中学校1年生25時間)
		健康増進課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 ・14歳の挑戦(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 0人 [0人]
		市民病院	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 高校生 37人 [0人] 専門学校生 1人 [2人]
		上下水道局	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの受入無し [無し]
		消防本部	○ インターンシップ・体験学習等の実施 ・職場訪問等の受入 0人 [職場訪問 大学生2人] ・14歳の挑戦の受け入れ(新型コロナウイルスの影響により中止) ・インターンシップの受入 大学生1人、専門学校生7人、高校生5人(うち女性1人) [新型コロナウイルスの影響により中止]

重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 市民の参画への支援	(15) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画の推進のため、グループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援するとともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・ E ネット主催「E フェスタ」(11/20～11/30)開催支援 延べ参加者 192人 [310人] ・ 市民企画講座に対する支援 4講座6回開催 [3講座6回] 延べ参加者 68人 [102人]
		生涯学習・スポーツ課	○ 芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 6団体 [7団体] ・ 女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修 5回 [5回] 延べ参加者171人 [134人]
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 体育団体への育成助成 39団体 [39団体]
		産業企画課	○ 伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・ 伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、 伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、 高岡地域文化財等修理協会
2 参画とまちづくりの総合的な連携の推進	(16) 市民活動相談・情報提供及び講座等の促進 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や共創意識の啓発を図る講座・フォーラム等を開催します。	共創まちづくり課	○ 共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・ NPO・市民活動団体パネル展 参加団体数：12団体 (1) 御旅屋セリオ2階 令和3年11月1日(月)から令和3年11月5日(金)まで (2) イオンモール高岡1階 令和3年11月6日(土)から令和3年11月15日(月)まで (3) YouTube 令和3年11月1日(月)から令和3年11月30日(火)まで ・ NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 44法人 (R4.3) [44法人]
		共創まちづくり課	○ 共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 4件 [4件]
		共創まちづくり課	○ 市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R4.3) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 151団体 [153団体] 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 32,386件 [21,932件]
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(17) 市民等との共創事業の実施 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができるよう、共創の取り組みを行います。	秘書課広報広聴室	○ 市民の意見を市政に反映 ・ まちづくり出前講座 開催回数66回 (再掲) [37回]
		秘書課広報広聴室	○ 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動や市政モニター事業、まちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(18) 市民活動団体の活動情報発信等 市民活動団体の活動情報等をポータルサイトなどから発信することで、市民活動の活性化を支援します。	危機管理課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R3.12.27～28) 受講者25人 (うち女性12人) [受講者23人 (うち女性5人)]
		男女平等・共同参画課	
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(19) 市長との対話活動や市政モニター事業、まちづくり出前講座の実施、市民からの手紙やメールへの対応 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動や市政モニター事業、まちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。	危機管理課	○ 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 →新型コロナウイルス感染拡大により県内警戒レベルが「ステージ3」となったことから中止
		男女平等・共同参画課	
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(20) 地域における女性防災リーダーの育成促進 自主防災組織等における女性の参画を促進し、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理課	
3 地域防災における男女平等・共同参画の推進	(21) 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について理解を促し、周知啓発を図ります。 被災時の避難所運営の際は、男女別のニーズを把握し、男女双方の視点等に配慮した男女の参画体制での管理運営を図ります。	危機管理課	

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値																						
1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	(22) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 セミナーの開催や情報提供に努め、企業や個人事業所等における仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・情報誌「ありーて」、「ありーてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示																						
		商業雇用課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 「女性のキャリアデザインセミナー」(R3.9.7開催) 受講者16人(オンライン開催) ・チラシの配布(商工会議所、商工会、企業、新社会人のつどい、合同就職面接会、企業魅力発信セミナー)																						
	(23) 中小事業者への一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性活躍推進法で努力義務とされている、従業員300人以下の企業の一般事業主行動計画について、周知啓発に努め、計画の策定を促します。	男女平等・共同参画課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・新社会人の集い等でのパネル展示																						
		商業雇用課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性就労促進セミナーでのチラシの配布、企業向けメールマガジンへの掲載																						
	(24) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。 入札制度におけるワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する評価項目を設け、事業者がワーク・ライフ・バランスの推進に一層積極的に取り組むよう働きかけます。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス推進事業所新規認定数 3事業所 上下興業有限会社 株式会社宮下組 株式会社高岡製作所 <table border="1" data-bbox="762 824 1305 918"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数(事業所累計)</td> <td>23</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数(事業所累計)	23	35	38	30												
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																					
ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数(事業所累計)	23	35	38	30																					
	管財契約課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 令和3・4年度主観的事項審査基準における主観点数の付与																							
(25) 市における職場での女性活躍の推進 高岡市職員女性活躍推進プログラムに基づき、女性職員の活躍を推進するための取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 <table border="1" data-bbox="762 1146 1295 1272"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市男性職員の育児休業等取得率(%)</td> <td>8.0</td> <td>31.6</td> <td>46.2</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)</td> <td>7.4</td> <td>10.5</td> <td>10.6</td> <td>10以上</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="762 1288 1225 1377"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)</td> <td>79</td> <td>85</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	市男性職員の育児休業等取得率(%)	8.0	31.6	46.2	20以上	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)	7.4	10.5	10.6	10以上	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)	79	85	83
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																					
市男性職員の育児休業等取得率(%)	8.0	31.6	46.2	20以上																					
市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)	7.4	10.5	10.6	10以上																					
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																						
年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)	79	85	83																						
2 子育て・介護支援の整備・充実	(26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 19園 [18園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施(R4.3) ・延長保育 41か所 [39か所] ・休日保育 4か所 [4か所] ・一時預かり 28か所 (28か所) ・病児・病後児保育(体調不良型を含む。) 31か所 [30か所] 子育て支援センターの開設・運営(R3.3) 3か所 [3か所] 年間延べ利用者 10,382組 [8,751組] 子育てサロンの開設・運営 46か所 [46か所] (ステージ2、3の期間中において開催を中止した園もあった。) 年間利用者数 1,232組 [1,328組] <table border="1" data-bbox="758 1774 1295 1908"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病児・病後児対応型実施施設数(累計)</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センターの利用者数(組)</td> <td>22,461人 (H25)</td> <td>8,751</td> <td>10,382</td> <td>29,000</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	病児・病後児対応型実施施設数(累計)	3	5	5	4	子育て支援センターの利用者数(組)	22,461人 (H25)	8,751	10,382	29,000							
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																					
病児・病後児対応型実施施設数(累計)	3	5	5	4																					
子育て支援センターの利用者数(組)	22,461人 (H25)	8,751	10,382	29,000																					

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※ [] はR2年数値																							
2 子育て・介護支援の整備・充実	(26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	生涯学習・スポーツ課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 子育て情報交換会（ファミリーポケット）の開設・運営 ファミリーポケット 4か所（場所：木津、牧野、成美、古府公民館） 年間延べ利用者数 157人 [170人]																							
	(27) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 地域住民の参加・協力により、ファミリーサポートセンターを運営するとともに放課後児童育成クラブ、土曜活動などにより児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 会員数 759人 [721人] 延べ利用者数 343人(R4.3) [372人] ・放課後児童育成クラブの実施 38か所設置 [38か所設置] 入所者数 1,322人(R3.4) [1,290人]																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	2	2	4	10													
	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																					
	平日の19時までの開所が可能な放課後児童育成クラブの数	2	2	4	10																					
		生涯学習・スポーツ課	○ 住民参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・放課後子ども教室、土曜学習の実施																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜学習の実施校区数</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	土曜学習の実施校区数	8	17	14	18														
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																						
土曜学習の実施校区数	8	17	14	18																						
(28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	健康増進課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 991件訪問 [993件]（訪問実施率：96.8% [99.8%]） ・育児相談の実施 延べ252件 [310件]																								
	子ども・子育て課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施 23件(R4.3) [49件] ・専任の家庭児童相談員の配置 1人 [1人]																								
	学校教育課、教育センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 電話相談延べ1,188件 来所相談延べ579件 [1,084件] ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教室相談員の配置																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセリング指導員配置校(校)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラー配置校(校)</td> <td>22</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>スクールソーシャルワーカー配置校(校)</td> <td>4</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>子どもと親の相談員配置校(校)</td> <td>3</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>心の教室相談員の人数(人)</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	カウンセリング指導員配置校(校)	5	5	5	スクールカウンセラー配置校(校)	22	36	36	スクールソーシャルワーカー配置校(校)	4	36	36	子どもと親の相談員配置校(校)	3	36	36	心の教室相談員の人数(人)	6	4	5
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																							
カウンセリング指導員配置校(校)	5	5	5																							
スクールカウンセラー配置校(校)	22	36	36																							
スクールソーシャルワーカー配置校(校)	4	36	36																							
子どもと親の相談員配置校(校)	3	36	36																							
心の教室相談員の人数(人)	6	4	5																							
(29) 講座開催時の託児実施 男女平等推進センターが講座を開催する際に、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施 0回 [0回]																								
(30) 市職員における仕事と子育ての両立支援 市職員子育て支援プログラムに基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 仕事と子育ての両立支援 ・育児休業等を取得しやすい環境の整備 ・超過勤務縮減の促進 ・子育てに関する特別休暇及び子育ての視点からの年次休暇の取得促進																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市男性職員の育児休業等取得率(%) (再掲)</td> <td>8.0</td> <td>31.6</td> <td>46.2</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)(再掲)</td> <td>7.4</td> <td>10.5</td> <td>10.6</td> <td>10以上</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	市男性職員の育児休業等取得率(%) (再掲)	8.0	31.6	46.2	20以上	市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)(再掲)	7.4	10.5	10.6	10以上									
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																						
市男性職員の育児休業等取得率(%) (再掲)	8.0	31.6	46.2	20以上																						
市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数(日)(再掲)	7.4	10.5	10.6	10以上																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)(再掲)</td> <td>79</td> <td>85</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)(再掲)	79	85	83																
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																							
年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数(人)(再掲)	79	85	83																							

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
2 子育て・介護支援の整備・充実	(31) 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障がい者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実に努めます。また、一人暮らし高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢福祉推進員や障がい者相談員を配置するとともに、相談窓口体制の充実を図ります。	高齢介護課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 要援護老人対策の実施 ・ミドルステイの実施 延べ利用者 63人 [86人] ・軽度生活援助サービス（軽作業の支援）の実施 登録者317人 [313人] ・高齢福祉推進員の配置 0人 [2,002人] ※R3.4.1廃止
		社会福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 障がい者支援の実施 ・障がい者相談員の配置 45人 [45人] ・訪問入浴の実施 延べ利用回数 322回 [233回]
	(32) 介護予防事業の実施 高齢者の自立と生活機能の向上のため、要介護高齢者のいる家族が、介護の方法や予防等の知識・技術の学ぶ介護予防教室など介護予防事業を実施します。	高齢介護課	○ 介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 391回 [390回] 延べ参加者数4,386人 [4,811人] ・地域づくり型介護予防事業の開催 249回 [264回] 延べ参加者数 2,121人 [2,425人] ・住民主体の介護予防活動の推進 4,200回 [4,194回] 延べ参加者数 53,069人 [70,729人]

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 新規採用・起業・再就職の支援	(33) 女性の就労に関する情報提供 結婚、出産、育児等で離職した女性の再就職支援、就労に有効な資格取得などに関する情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課、商業雇用課	○ 女性の就労に関する情報提供 Eフェスタ、商工会議所、商工会、新社会人のつどい、就職説明会、企業魅力発信セミナー、就職フェアでのチラシ配布
		産業企画課	○ 起業家等への支援 ・創業資金の融資あっ旋の実施 22件（うち女性5件） [20件（うち女性6件）] ・起業家等への補助の実施 3件（うち女性1件） [5件（うち女性0件）]
	商業雇用課	○ 起業家等への支援 商店街等での開業支援 ・家賃補助 16件 [18件] ・店舗改装・改修補助 16件 [15件] ・店舗取得補助 0件 [1件] ・リニューアル補助 2件 [1件]	
	農業水産課	○ 起業家等への支援 ・女性農業者への支援 女性農業者部会活動支援 現地研修：9人参加 [8人] 研修内容：寄せ植え講習会	
	(35) 企業への啓発活動 企業等に対し、男女が職場において性別による差別を受けることがないよう労働に関する各種制度の周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定に関するパネル展示等（男女平等E X P O高岡2021）
	商業雇用課	○ 企業への啓発活動 合同就職面接会や女性就労推進セミナーでのチラシの配布（再掲）	
2 女性の能力開発・育成の促進	(36) 事業者への女性活躍推進に関する意識啓発 セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業、個人事業所等における女性活躍推進を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座の開催、情報提供 男女平等E X P O高岡2021講演会の開催 「個人も企業も成長を実感できる 女性活躍推進成功のカギ」 (R3.10.30開催) 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」、ホームページへの掲載
		商業雇用課	○ 企業等における女性活躍推進 ・女性就労促進に関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」(R3.9.7開催)（再掲） 受講者16人（オンライン開催）
	(37) 市職員の専門・実務研修所等の実施 市職員の専門・実務研修や事務の分掌は、性別にこだわらず行い、人材の育成に努めます。	人事課	○ 市職員の専門・実務研修の実施 講座数54件 [54件] 延べ参加者 724人（男性370人、女性354人） [685人（男性407人、女性278人）] 女性参加率 48.9% [40.6%]

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値																
2 女性の能力開発・育成の促進	(38) 女性の能力開発に関する講座の開催 企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座の開催や情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示																
		商業雇用課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 関係機関との連携による女性登用促進に関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」(R3.9.7開催)(再掲) 受講者16人(オンライン開催)																
3 雇用の場における男女平等の視点の促進	(39) 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発について意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示																
		商業雇用課	○ 男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催 「女性のキャリアデザインセミナー」(R3.9.7開催)(再掲) 受講者16人(オンライン開催)																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催(回)(累計)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催(回)(累計)	6	5	6	10						
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)															
関係機関との連携による男女の雇用機会の均等などに関するセミナー等の開催(回)(累計)	6	5	6	10															
	(40) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日について取り決める家族経営協定について情報提供を行うなどして、締結を促進します。	農業水産課	○ 家族経営協定締結の情報提供等 締結件数 10世帯〔10世帯〕																
	(41) 労働相談及び弁護士相談の実施 労働相談や弁護士相談の開催の周知に努めます。	商業雇用課	○ 労働相談及び弁護士相談の実施 ・労働相談の実施 12回 ・弁護士相談の実施 12回 ・社会保険労務士による労働相談の実施 12回 ・働き方改革推進支援センター富山による出張相談 12回																
	(42) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員(非常勤職員等を含む)の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	○ 性別にとらわれない適切な職員採用、配置を行い就業環境について配慮する																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市保育職における男性職員数(人)</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>市看護職における男性職員人数(人)</td> <td>25</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>市土木・建築等技術職における女性職員人数(人)</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	市保育職における男性職員数(人)	7	7	7	市看護職における男性職員人数(人)	25	32	32	市土木・建築等技術職における女性職員人数(人)	12	15	16
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																
市保育職における男性職員数(人)	7	7	7																
市看護職における男性職員人数(人)	25	32	32																
市土木・建築等技術職における女性職員人数(人)	12	15	16																

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値												
1 男性の家事・育児・介護等への参加促進	(43) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代（中年以上）までの幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護及び仕事と生活の調和等をテーマとした講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参加を促します。	男女平等・共同参画課	<p>○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進</p> <p>粋メンプロジェクト事業の実施 工作教室「父子で作ろう オリジナルガチャマシン」 参加人数 14組 34人 [R2は実績なし]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粋メンプロジェクトの実施事業数 (累計)</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R 2	R 3	目標数値 (R3)	粋メンプロジェクトの実施事業数 (累計)	9	6	7	10		
	成果指標	基準数値 (H28.3)	R 2	R 3	目標数値 (R3)										
	粋メンプロジェクトの実施事業数 (累計)	9	6	7	10										
		健康増進課	<p>○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進</p> <p>・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパとママの育児講座への夫婦での参加率 (%)</td> <td>98.8</td> <td>100.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 (%)</td> <td>94.4</td> <td>95.6</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R 2	R 3	パパとママの育児講座への夫婦での参加率 (%)	98.8	100.0	—	夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 (%)	94.4	95.6	96.0
参考指標	基準数値 (H28.3)	R 2	R 3												
パパとママの育児講座への夫婦での参加率 (%)	98.8	100.0	—												
夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 (%)	94.4	95.6	96.0												
	(44) ボランティア養成・情報発信支援 高齢者や障がい者を支援するボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発信を支援します。	社会福祉課	<p>○ ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報誌の発行 4回 59,600部/回 [4回 59,600部/回] ・ボランティア広場 中止※[中止※] ・ボランティアネットワーク事業 ボランティアセンター 登録団体数：180団体 [189団体] 人数：9,766人 [9,892人] ・ボランティア養成講座の開催 R2年度までボランティア大学とアクティブシニア養成講座を開催していたが、対象範囲を拡大し、1講座とした。 4回 [4回] 延べ参加者 75人 [110人] ・ボランティア体験普及 中止※[中止※] ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 												
	(45) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 父親も母親も子育てに参加できる機会を確保できるよう、特に男性の子育て目的の休暇等の取得が促進されるよう普及啓発活動に努めます。また、市職員についても、イクボス宣言などの取組みを通じて子育てを応援する職場環境づくりに努めます。	人事課	<p>○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動</p> <p>所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなかで、育児プランシートを該当職員に配布するなど、子育てに関する休暇等の計画的取得を推進</p>												
		男女平等・共同参画課	<p>○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動</p> <p>ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進</p>												

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題7 あらゆる人に対する人権の尊重

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 人権尊重を進める教育・学習の推進	(46) 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 小・中学校等において、人権教育を推進します。また、小学校児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	学校教育課	○ 小中学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導する。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）
	(47) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び小・中・特別支援学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	子ども・子育て課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔1回〕
		学校教育課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔2回〕、延べ参加者42人〔84人〕 ※生徒指導協議会 (生徒指導主事37名+カウンセリング指導員5名)×1回
		高齢介護課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 権利擁護研修会(虐待対応について)(地域包括支援センター向け) 地域包括 11か所〔11か所〕
	(48) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	市民生活課	○ 人権尊重意識の啓発 人権講演会・啓発公開講座の実施 2回〔2回〕、延べ参加者 212人〔212人〕 人権街頭啓発活動の実施 0回〔1回〕 人権尊重に関する出前講座の実施 6回〔6回〕、延べ参加者 232人〔298人〕
(49) 多様な性・生き方に対する理解の浸透 性の多様なあり方を認識し、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に対する理解を進めるための啓発を図ります。	市民生活課	○ 性的少数者に対する理解促進 人権擁護連絡会議にて、LGBTをテーマに講演会(録画配信)を開催。	
	男女平等・共同参画課	○ 性的少数者、LGBTQに関する理解促進のための講座を開催 センター企画講座 「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ～誰も取り残さない高岡を目指して～」 参加者23人(会場15人、オンライン8人)(R4.3.6)	
2 人権擁護体制の推進	(50) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	市民生活課	○ 庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回〔3回〕
	(51) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	市民生活課	○ 人権にかかる市民相談の実施 人権相談の実施 延べ13回開催〔32回〕 R3年度から相談会場を本庁のみとし、対面相談のほか電話相談の受付を開始。 (R2年度までは、本庁のほか、福岡行政センター、伏木・戸出・中田コミュニティセンターでも人権相談を開催。)
		男女平等・共同参画課	○ 人権にかかる法律相談の実施 女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日・定員4人・6月のみ定員8人) 12回開催・延べ47人利用〔12回開催、延べ46人利用〕
(52) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申し出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等問題処理委員会の設置 委嘱委員 3人(任期：R3.11.1～R5.10.31)〔3人〕 委員会 令和3年度は検討事案が無かった為実施せず 苦情の処理件数 0件〔0件〕	

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
3 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	(53) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭への経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	子ども・子育て課	○ ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 5件 [8件] ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 2,188人 (R3.4.1時点) [2,309人] ・女性相談事業 延べ相談件数 253件 [119件] ・児童扶養手当の支給 児童扶養手当受給資格者数 1,028人 (R3.4.1時点) [1,063人] ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 母子家庭自立支援給付金の支給 10件 [12件]
	(54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービスおよび地域密着型サービスの充実を図ります。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	高齢介護課	○ 高齢者の生活環境の整備・サービスの充実 ・介護保険施設等の整備 特別養護老人ホームの設置 15か所 [15か所] 老人保健施設の設置 7か所 [7か所] 介護療養型医療施設の設置 0か所 [1か所] 介護医療院 3か所 [3か所] 地域密着型特別養護老人ホーム 4か所 [4か所] 小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 15か所 [15か所] 看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 1か所 [1か所] ・高齢者住宅改善資金の助成 助成件数14件 [9件]
		社会福祉課	○ 障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成 延べ9件 [11件]
	(55) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	高齢介護課	○ 高齢者の健康と生きがい対策の実施 ・シルバー人材センター運営支援の実施 登録者 1,002人 (R4.3) [1,032人] ・老人クラブ活動支援の実施 クラブ数 337クラブ [345クラブ]
	(56) 障がい者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	○ 障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加（スポーツ・レクリエーション・文化活動等）の支援 車椅子ツインバスケットボール教室 実施回数 4回 [4回] 参加人数 16人 [13人] フライングディスク教室 実施回数 10回 [10回] 参加人数 106人 [180人] ビーチボール教室 6回 [令和2年度はなし] 参加者数 47人 視覚障害者卓球教室 実施回数 5回 [6回] 参加人数 36人 [50人] エアロビクス教室 実施回数 7回 [4回] 参加人数 78人 [38人] フォークダンス教室 実施回数 7回 [5回] 参加人数 204人 [135人] 音楽療法 実施回数 11回 [6回] 参加人数 110人 [52人]
(57) 複合的に困難な状況に置かれた人への理解の促進 障がい者や高齢者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、庁内の関係部署の連携により総合的な支援ができるよう取り組みます。	全課、男女平等・共同参画課	○ 複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 庁内DV対策関係課会議を開催 DV被害者対応マニュアルの活用	

重点課題8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 配偶者等からの暴力の防止	(58) 高岡市DV対策基本計画に基づく施策の推進 高岡市DV対策基本計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護に関する取り組みを行います。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画（第2次）に基づく施策の推進 ・ 市内DV対策関係課会議（R3.4.27） ・ 高岡市DV対策関係機関連絡会（R3.6.4） ・ 専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 （ただし、木曜日は14:00～20:00） ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座 3校9クラス〔R2中止〕
	(59) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況の公表 高岡市DV対策基本計画の進捗状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表
2 虐待や迷惑行為の防止	(60) 児童・高齢者虐待の相談の実施及び庁内連携 市役所等において、児童・高齢者虐待の相談を実施するとともに、庁内外の関係部署が連携し、より一層の予防啓発と被害者支援に努めます。	子ども・子育て課 高齢介護課	○ 児童虐待の相談の実施と庁内外の連携 ・ 要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議及び個別ケース検討会議の開催 4回〔3回〕、個別ケース検討会議 88回〔81回〕 ○ 高齢者虐待の相談の実施と庁内外の連携 ・ 高齢者虐待相談の実施 相談件数 延べ83件（R4.3）〔73件〕
	(61) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員からの相談に対応します。	人事課	○ 職員からのセクハラ相談対応 市職員に対する相談員（市担当職員）4人選任 （人事課2人、子ども・子育て課1人、男女平等・共同参画課1人） 相談件数1件〔3件〕

重点課題9 国際化社会における理解と交流

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 外国籍市民との共生	(62) 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 小・中・特別支援学校に英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）を配置します。また、市内在住の外国籍児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	○ 小・中・特別支援学校における英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）の配置 ・ 英語等活動講師の配置（R4.3.31） 5人〔5人〕（英語） 小学校15校 ・ 英語専科教員（教諭）の配置（R4.3.31） 6人（英語） 小学校9校 ・ 外国語指導助手（ALT）の配置（R4.3.31） 11人〔9人〕 小学校15校 中学校11校 義務教育学校1校 ・ 市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 14人〔13人〕（R4.3.31）
	(63) 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国語版ホームページを掲載するなど、各種生活情報や観光情報が得やすい環境づくりに努めます。 市民病院において、外国人の患者に対応するため、通訳を配置するとともに、外国語を表記した問診票を使用するなど、外国人が利用しやすい環境を整えます。	多文化共生室	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施（延べ相談件数 3,037件〔3,397件〕） ポルトガル語（毎週月～金曜日）、中国語（毎週水曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）
		秘書課広報広聴室	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中（簡・繁）、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）
	市民病院	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～）日時 毎週月～金曜日 8:30～15:30※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。	
	観光交流課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国語版の情報改定（英語・中国語）（R4.3）	
健康増進課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 延べ26部交付〔29部〕 外国語版の乳幼児健康診査問診票 18部交付〔20部〕		

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 外国籍市民との共生	(64) 外国籍市民との交流イベントの開催及び外国語通訳等ボランティアの充実 外国籍市民と市民との交流を目的とした国際交流フェスタの開催とともに、外国語の通訳等のボランティアの充実に努めます。	多文化共生室	○ 外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 (R3.10.31) ・ボランティアの登録
2 国際的な女性問題等への理解と国際交流の推進	(65) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 休館日 毎月第4日曜日、12月29日～翌年1月3日
		多文化共生室	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 延べ利用者2,109人 [1,972人] 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催
	(66) 姉妹・友好都市および交流都市との交流 姉妹・友好都市などとの親善交流等を実施します。また、交流都市などとの交流活動を促進します。	多文化共生室	○ 姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミラントポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミラントポリス市、フォートウェーン市、錦州市）（R3.10.1～3） ・交流都市（イギリス・ベバリー町、中国・遼陽市）などとの交流活動の促進

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値														
1 健康管理・保持増進のための支援	(67) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	健康増進課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率 17.6% [21.5%] ・歯周病検診（40・45・50・55・60・65・70歳） 受診率 2.9% [2.5%] ・成人保健指導件数（対象：40歳以上） *高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援の直管分） 191件 [161件] (R2:うち電話45件) ・健康教育 集団教育 209回 [181回] 延べ5,810人 [5,210人] ・健康相談 重点相談 16回 [23回] 61件 [70件] 総合相談 274回 [277回] 273件 [186件] 電話相談 91件 [100件] 心の健康相談 43件 [86件] ・訪問指導 1,247件 [1,385件]														
		保険年金課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施（数値はR4.4.27速報値） ・特定健康診査（対象：40～74歳） 特定健康診査の受診率 51.2% [52.7%] ・特定保健指導 動機づけ支援 224件 [181件] 積極的支援 36件 [31件] ・生活習慣病予防健康診査の実施（対象：35歳～39歳） 受診者142人 [165人]														
	(68) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	健康増進課	○ がん検診の実施 胃がん 27.4% [27.9%]、肺がん 33.4% [30.6%]、大腸がん 33.0% [29.5%]、前立腺がん 41.3% [22.3%] <table border="1" data-bbox="758 1680 1324 1836"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮がん検診の受診率 (%)</td> <td>25.0</td> <td>27.6</td> <td>27.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診の受診率 (%)</td> <td>25.5</td> <td>28.1</td> <td>29.5</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	子宮がん検診の受診率 (%)	25.0	27.6	27.9	50.0	乳がん検診の受診率 (%)	25.5	28.1	29.5
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)													
子宮がん検診の受診率 (%)	25.0	27.6	27.9	50.0													
乳がん検診の受診率 (%)	25.5	28.1	29.5	50.0													
(69) 地域がん診療連携拠点病院としての取り組みの実施 包括的がん医療センターを設置し、がん患者会への支援や患者・家族の療養・相談支援体制の整備、外来化学療法の実施、緩和ケア外来・緩和ケア病棟の開設など、がん医療の提供に努めます。	市民病院	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィ検査の実施 受診者 1,740人 (1,539人) 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施 (H25.4～) 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談															

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値
1 健康管理・保持増進のための支援	(70) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくりボランティアの活動や各種健康教育事業への市民参加を促進します。	健康増進課	○ 健康づくり活動への市民参加の促進 ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパーやショッピングセンター等での食育活動
	(71) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進、体力向上のための場と機会の提供を行います。	生涯学習・スポーツ課	○ 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校 12校、小学校 26校 ・スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ大会の開催 高岡市民体育大会（36競技） 高岡スポーツ・レクリエーション大会（15種目） 市民スポーツ大会（9種目） スポーツ教室 通年コース、短期コース、施設企画コース
	(72) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援に努めます。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 延相談件数43件〔86件〕（再掲）
	高齢介護課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口市内老人センター等で開設 開設回数91回〔98回〕 延相談件数927件〔1,001件〕	
	社会福祉課	○ 心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において行政窓口等でリーフレット入りポケットティッシュや相談窓口一覧リーフレットを配布	
	(73) H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じてH I V／エイズ、薬物乱用等に関する指導を行うなど啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスターやチラシなどにより市民への意識啓発を図ります。 たばこ健康に関する正しい知識の普及や喫煙者への禁煙指導に取り組み、市民の健康支援に努めます。 市役所や市民病院などの公共施設における分煙・禁煙対策に努めます。	学校教育課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたH I V／エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1～2時間 中学校1～3年生 1～2時間 保健体育の授業にて実施
	健康増進課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ①H I V／エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示やチラシの設置 3か所・4枚 ②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示（健康増進課、本庁や支所等）、チラシの配置、ツイッターやホームページによる情報提供、ショッピングセンターでの情報提供等 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導 ・禁煙ステッカーの掲示推奨	
	管財契約課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元.6～）	
	人事課	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 庁舎内における禁煙の周知	
	市民病院	○ H I V／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19.6～） ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値												
2 妊娠・出産等に関する健康支援	(74) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 保健センターにおいて、「パパとママの育児講座」を開催し、夫婦が安全な妊娠、出産、育児について学ぶ機会を確保します。	健康増進課	○ 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 パパとママの育児講座の実施 1回〔2回〕 延べ参加者0人〔39人〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲)(%)</td> <td>98.8</td> <td>100.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲)(%)	98.8	100.0	—				
	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3											
	パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲)(%)	98.8	100.0	—											
	(75) 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 女性専門外来の開設など、女性を生涯にわたって診療する体制を確保し、女性が自分の健康状態について気軽に相談できるよう努めます。	市民病院	○ 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施(平成16年～) 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施(平成14年～) 毎週火・木曜日 16:00～17:00 ・不妊外来の実施(平成16年～) 月・水・金曜日 17:00～18:00 ・乳腺専門外来の実施(平成22年～) 毎週水曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施(平成25年～) 母乳育児に関する相談 認定看護師による乳がんや放射線療法等に関する相談												
	(76) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 妊産婦の一部対象疾病に医療費の助成を行います。また、不妊治療に要する経費の一部を助成します。	子ども・子育て課	○ 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 5件(再掲)〔8件〕 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 2,188人(再掲)(R3.4.1)〔2,309人〕 女性相談事業 253件(再掲)〔119件〕 児童扶養手当受給資格者数 1,028人(再掲)(R3.4.1)〔1,063人〕 母子家庭自立支援給付金の支給 10件(再掲)〔12件〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦医療費助成受給者数(延べ人数)</td> <td>101</td> <td>85</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>不妊治療費助成交付件数(延べ件数)</td> <td>496</td> <td>361</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table>	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	妊産婦医療費助成受給者数(延べ人数)	101	85	95	不妊治療費助成交付件数(延べ件数)	496	361	332
	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3											
	妊産婦医療費助成受給者数(延べ人数)	101	85	95											
	不妊治療費助成交付件数(延べ件数)	496	361	332											
(77) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊産婦や乳幼児の健康を支援するため、健康診査を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	○ 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 3～4か月児健康診査 受診率 98.1%〔98.2%〕 1歳6か月児健康診査 受診率 99.1%〔98.3%〕 3歳児健康診査 受診率 98.3%〔98.0%〕 ・母子保健相談・指導 母子健康相談 242回〔483回〕・延べ相談件数1,616件〔1,466件〕 幼児保健相談 17回〔19回〕・延べ相談件数 116件〔146件〕 はじめての離乳食教室 11回〔8回〕・延べ相談件数 138件〔99件〕 ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 妊婦一般検診 延べ受診者数 12,798人〔12,611人〕 妊婦精密検診 延べ受診者数 15人〔5人〕 乳児一般検診 延べ受診者数 1,766人〔1,756人〕 乳児精密検診 延べ受診者数 21人〔30人〕													
(78) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	子ども・子育て課	○ こども医療費助成の実施 0歳～中学校3年生 登録者 17,912人〔18,167人〕													
(79) 発達段階に応じた性教育の実施 小・中・特別支援学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、生命を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	○ 発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕													
(80) リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの概念等に対する理解の浸透 あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念や男女の性に関する情報の収集・提供に取り組みます。	男女平等・共同参画課	○ リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 (毎月第4月曜日・年末年始は休館) ・図書類の整備・貸出(再掲) 図書 902冊〔865冊〕(貸出実績 延べ3件〔3件〕) ビデオ・DVD 26本(26本)(貸出実績 延べ0件〔0件〕) ※上記のうち、性・からだに関する図書の整備状況 34冊〔34冊〕(貸出実績 延0件〔0件〕)													

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和3年度取り組み ※〔 〕はR2年数値																						
1 男女平等・共同参画の理解・促進	(81) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 講座やイベントの開催に際しては、男女平等推進センターによる企画講座のほか、市民企画講座、学習支援講座など、市民や各団体のニーズを取り入れることとします。	男女平等・共同参画課	<p>○ 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター企画講座の開催 5講座〔3講座〕参加者 114人〔63人〕 ・市民企画講座の実施 4講座〔3講座〕参加者 68人〔102人〕 ・学習支援事業の実施 1講座〔0講座〕参加者 22人〔0人〕 ・絆メンプロジェクトの推進（再掲） 工作教室「親子で作ろう オリジナルガチャマシ」 参加人数 14組 34人〔中止〕 ・Eネット主催 Eフェスタの開催 ・プラン情報誌「ありて」発行年1回5,500部（再掲） ・センターだより「ありてめいと」発行 年6回（偶数月） 1,500部/回（再掲） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図書 902冊〔865冊〕（貸出実績 延べ3件〔3件〕） ビデオ・DVD26本〔26本〕（貸出実績 延べ0件〔0件〕） <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女平等EXPO高岡参加者数(人)</td> <td>154</td> <td>60</td> <td>43</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	男女平等EXPO高岡参加者数(人)	154	60	43	200												
	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																				
	男女平等EXPO高岡参加者数(人)	154	60	43	200																				
(82) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センターの活動登録団体数や施設利用者数の拡大に努めます。	男女平等・共同参画課	<p>○ 男女平等推進センター活動登録団体や施設利用者の拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>目標数値 (R3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女平等推進センターの利用者数 (延べ人数)</td> <td>11,228</td> <td>4,397</td> <td>4,921</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>男女平等推進センター講座における男性参加率(%)</td> <td>25.5</td> <td>36.0</td> <td>31.0</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参考指標</th> <th>基準数値 (H28.3)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター登録活動団体数(団体)</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)	男女平等推進センターの利用者数 (延べ人数)	11,228	4,397	4,921	12,000	男女平等推進センター講座における男性参加率(%)	25.5	36.0	31.0	30.0	参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	センター登録活動団体数(団体)	40	36	37
成果指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3	目標数値 (R3)																					
男女平等推進センターの利用者数 (延べ人数)	11,228	4,397	4,921	12,000																					
男女平等推進センター講座における男性参加率(%)	25.5	36.0	31.0	30.0																					
参考指標	基準数値 (H28.3)	R2	R3																						
センター登録活動団体数(団体)	40	36	37																						
(83) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 男女平等推進センターで実施する講座やイベントの際は参加者へのアンケートを行うことで市民ニーズ等を把握し、今後の事業展開の参考とします。	男女平等・共同参画課	<p>○ センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施</p>																							
2 推進体制の充実・強化	(84) プランの進行管理及び進捗状況の公表 プランの遂行に当たっては、PDCAサイクルにより達成状況を点検・評価し、その後の取り組みに反映させます。 プランの毎年の進捗状況はホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	<p>○ 高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表</p>																						
	(85) 男女平等推進市民委員会等の開催 有識者や市民・各団体の代表で構成する「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催し、市における男女平等・共同参画の諸施策について意見を伺います。 庁内における男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進庁内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。 市における男女平等・共同参画に関する普及啓発事業に関する意見交換等の場として「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。	男女平等・共同参画課	<p>○ 男女平等推進市民委員会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高岡市男女平等推進市民委員会（R3.6.3、R3.12.2、R3.2.17） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 計画の策定について 両計画の素案について協議する専門部会を設置 男女平等推進プラン専門部会（R3.11.12、R4.2.2） DV対策基本計画策定部会（R3.11.12、R4.2.1） ・高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催（R3.5.28、R3.11.22、R3.2.17） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取組状況について 計画の策定について ・市男女平等推進センターネットワーク会議 1回（R3.5.27） 内容：男女平等推進センター事業報告及び 事業計画についての意見交換 ・令和4年3月 高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画及びDV対策基本計画（第3次）を策定 																						

Ⅱ 高岡市男女平等推進センターの概要

1 設置目的

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画を推進する市民活動を支援するとともに、男女平等・共同参画の推進に関する施策を総合的に進めるために設置するもの。

2 設置経緯

平成元年3月	高岡女性の会連絡会より女性センター設置に関する要望書提出
平成3年4月	高岡市総合計画第6次事業計画において、女性センター機能をもつ施設の設置を位置づけ
平成5年3月	高岡市女性プランにおいて女性センターの設置を位置づけ
平成13年3月	高岡市総合計画第8次事業計画、高岡市男女平等推進プラン及び高岡市生涯学習施設整備基本計画において、高岡駅前西再開発ビル内に女性センター機能を有する施設の設置を位置づけ
平成14年3月	高岡駅前西再開発ビル工事着工
平成15年6月	高岡市男女平等推進条例において、男女平等・共同参画を推進する拠点施設の設置を明記
平成16年3月	高岡駅前西再開発ビル竣工
平成16年4月	高岡市男女平等推進センター開館(高岡駅前西再開発ビル6階)
平成24年4月	高岡市男女平等推進センターに配偶者暴力相談支援センター機能を設置

3 施設概要

名 称	高岡市男女平等推進センター
所 在 地	高岡市末広町1番7号 ウイング・ウイング高岡6階
建物の概要	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
開 館	月～金 午前9時～午後10時(利用時間午前9時～午後9時30分) 土日祝 午前9時～午後5時30分(利用時間午前9時～午後5時)
休 館 日	毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日

4 管理運営

(1) 施設使用料

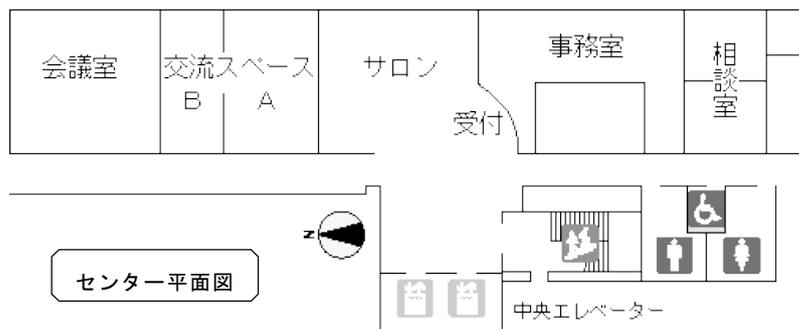
(令和元年 10 月 1 日改定)

施設名	基本使用料					
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	9:00～ 17:00	13:00～ 21:30	9:00～ 21:30
会議室	2,970 円	3,460 円	3,460 円	4,950 円	5,110 円	6,600 円

- 1 営利・商業活動などに利用する場合は、基本使用料金に 50% を乗じて得た額を加算
- 2 冷房又は暖房期間（6/15～9/15, 11/15～3/31）に利用する場合の使用料は、基本使用料に 20% を乗じて得た額を加算

(2) 施設機能

施設名	定員等	機 能
サロン	—	男女平等・共同参画に関連した図書やビデオ等の閲覧・貸出、行政機関やグループ・団体の催し等の情報を掲示します。
交流スペース A	16 名	登録団体は、会議や研修等に利用できます。
交流スペース B	12 名	
会議室	24 名	登録団体に限らず、男女平等・共同参画に関する講座や研修等、様々な活動の場として利用できます。
相談室	—	専任の相談員が生き方、夫婦の問題、DV 等の悩み事について電話相談・面接相談（要予約）に応じます。 【相談時間】 月～金曜日 9:30～16:30 但し、木曜日は 14:00～20:00
登録団体ロッカー	52 口	活動のための物品の収納や会報・ちらしの配布等、登録団体相互の連絡に利用できます。



Ⅲ 高岡市男女平等推進センターの事業報告

1 普及・啓発、学習事業

(1) 男女平等EXPO高岡 2021

高岡市における男女平等・共同参画社会の実現に向け、各種団体や市民の代表で構成する実行委員会が主体となり、市民と共に課題や解決策などについて考える場として毎年開催している。

令和3年度は、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定証授与式及び女性活躍推進に関する講演会を実施し、併せてパネル展示も行った。

◇日 時：令和3年10月29日（金）、30日（土）9:00～17:00

◇場 所：高岡市生涯学習センター交流スペース(ウイング・ウイング高岡1階)

高岡市生涯学習センター503 研修室(ウイング・ウイング高岡5階)

◇参加者：43人（女性17人、男性26人）

◇内 容

〔高岡市生涯学習センター交流スペース〕

- ・パネル展示

〔高岡市生涯学習センター503 研修室〕

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定証授与式

認定事業所名（50音順）

石田工業株式会社、株式会社狩野建設、上下興業有限会社、株式会社澤工業、有限会社島田建産、タバタ電設株式会社、株式会社フタカワ、吉久建設株式会社、株式会社北栄商会、有限会社北砺ビルサービス

- ・講演会

演題：個人も企業も成長を実感できる 女性活躍推進成功のカギ

講師：荒金 雅子さん（株式会社クオリア 代表取締役）



授与式の様子



講演会の様子

(2) 粋メンプロジェクト事業

男女平等・共同参画に積極的な男性は「粋」で「かっこいい」ものであり、好ましいモデルとして育成していく必要があるとの考え方にに基づき、子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）まで幅広い世代の男性などを対象に、家事、育児、介護、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマとした講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参画を促す。

令和3年度は工作教室を開催した。

◇日 時：令和3年12月11日（土）10:00～11:30

◇場 所：男女平等推進センター会議室

◇講 師：男女平等推進センター職員

◇参加者：34人（女性10人、男性24人）

◇内 容：工作教室「父子（おやこ）で作ろう ～オリジナルガチャマシン～」
父子（祖父と孫）で参加する工作教室を開催。子や孫との工作を通じて、育児に取り
組むきっかけとし、男性の積極的な育児の参加を働きかける。



(3) センター企画講座

センター及びセンターと団体が、男女平等・共同参画に関する様々な視点でテーマを設定し、講座を企画・実施する。

1	講座名	男女共同参画週間事業 「SDGsから考えるジェンダー平等」
	と き	令和3年6月26日（土）10:00～11:30
	と ころ	男女平等推進センター会議室
	講 師	大工原 ちなみさん（富山大学人文学部教授）
	内 容	SDGsや17の目標のひとつである「ジェンダー平等を実現しよう」について考える
	参加者	44人（女性：27人、男性17人）
2	講座名	女性のためのアサーティブネス・トレーニング講座 「伝える力が身につく講座～私らしく私の気持ちを伝えたい～」
	と き	令和3年11月7日（日）①10:00～12:30 ②13:30～15:30
	と ころ	男女平等推進センター会議室
	講 師	一般社団法人ウィメンズカウンセリング富山
	内 容	演習やロールプレイを通して、自分も相手も大切にしながら気持ちを率直に伝える方法を身につける。 ① 講義、グループワーク ②グループワーク、ふりかえり
	参加者	女性11人

3	講座名	「多様な性を生きる人たちが自分らしく幸せに暮らせる街へ ～誰も取り残さない高岡を目指して～」
	と き	令和 4年 3月 6日 (日) 13:30～15:10
	ところ	高岡市生涯学習センターホール (ウイング・ウイング高岡4階)
	講 師	林 夏生さん (富山大学人文学部准教授・ダイバーシティラウンジ富山代表) レインボーハート富山
	内 容	性の多様なあり方を学び、性的少数者への理解の促進を図る。
	参加者	23人
4	講座名	「女性の生き方、過去から未来へ ～女性史からみるジェンダーギャップ～」
	と き	令和 4年 3月 17日 (木) 19:00～20:20
	ところ	オンライン開催
	講 師	濱 貴子さん (富山県立大学講師)
	内 容	女性を巡る価値観の歴史から女性の生き方について学ぶ。そして、これからの時代に、女性が社会で活躍するにはどうしたらよいかを考える。
	参加者	女性 14人

(4) 市民企画講座【4講座7回開催、延べ受講者数 68人 助成総額：25千円】

男女平等・共同参画推進のため、グループや市民が提案する企画をセンターと共に実施する。
令和3年度のテーマは、女性の活躍推進に関するもの。

1	企画者	男性介護者の会「みやび」
	助成額	5千円（企画料）、5千円（講師料）
	講座名	「家族ケアと家族役割：自明性の罫からの解放」 ～もう一つの家族ケア、「きょうだい」の存在に着目して～
	と き	令和3年12月4日（土）13:30～16:00
	と ころ	高岡市生涯学習センターホール（ウイング・ウイング高岡4階）
	進 行	平尾 隆さん（男性介護者の会「みやび」代表）
	内 容	ヤングケアラーをテーマとした講座。 ①基調講演 沖 侑香里さん（静岡県「静岡きょうだい会」代表） ②事例発表 岡本 久子さん（社会福祉法人「くるみ」理事長） ③三者討論 沖さん、岡本さん、平尾さん
参加者	37人（女性：25人、男性：12人）	
2	企画者	ふあん・ふあしい・cafe
	助成額	5千円（企画料）
	講座名	1・2・3・4コミュニケーション 小さな対話からはじめよう（全3回）
	と き	〔第1回〕 令和3年11月21日（日） 10:00～12:00 〔第2回〕 令和3年12月19日（日） 10:00～12:00 〔第3回〕 令和4年1月16日（日） 10:00～12:00
	と ころ	男女平等推進センター会議室
	講 師	岸 靖久さん（ふあん・ふあしい・cafe代表）
	内 容	心を込めた対話を積み重ねることで、多様な人々が活躍できる場づくりを目指す。
	参加者	延べ18人（女性：12人、男性6人）

3	企画者	多職種ネットワーク高岡
	助成額	5千円（企画料）
	講座名	女性たちによる無料相談会
	と き	〔第1回〕 令和3年9月26日（日） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 〔第2回〕 令和3年11月21日（日） 13:30～16:00 〔第3回〕 令和4年2月20日（日） 13:30～16:00
	と ころ	男女平等推進センター会議室
	対応者	ケアマネージャー、女性相談員、社会福祉士、精神保健福祉士等
	内 容	多種多様の困りごとを明確化し、是正への取り組み・解決につなげるため、専門職の女性が様々な相談に対応する。
参加者	女性6人（相談者）	
4	企画者	オリーブの会
	助成額	5千円（企画料）
	講座名	自分にいいね！自己肯定のすすめ ～笑顔で体操習慣～
	と き	令和4年1月23日（日） 13:30～15:30
	と ころ	男女平等推進センター会議室
	講師	江田 裕美子さん（オリーブの会代表）
	内 容	笑顔の作り方・効用・習慣などの講義と体操の実技
参加者	女性7人	

(5) 商業雇用課との共催事業

1	講座名	女性のキャリア・デザインセミナー ～私が主役！キャリアと生活のベストバランス～
	と き	令和 3年 9月 7日 (火) 13:30～15:30
	と ころ	オンライン開催
	講 師	山田 理子さん (一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)
	内 容	キャリアデザインの必要性や目標を達成する上での効果的な方法について学ぶ
	参加者	女性 16 人

(6) 催事事業

ア 男女共同参画週間 (6/23～6/29) 企画催事事業

男女平等・共同参画に関する市民の理解を深めるため、内閣府とその他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱する「男女共同参画週間」に企画講座等を実施。

(ア) 企画講座の開催

「SDGsから考えるジェンダー平等」【再掲】

(イ) パネル展示

◇場 所：男女平等推進センターサロン

◇内 容：男女平等推進プラン、ダイバーシティ、SDGs等

(ウ) 特設図書コーナーの設置 (6/1～6/30)

◇場 所：中央図書館、男女平等推進センターサロン

(エ) ケーブルテレビでの周知・啓発 (6/7～6/13)

(オ) 女性弁護士による法律相談の定員枠の拡大

◇日 時：6月25日(金)14:00～16:00

◇場 所：男女平等推進センター相談室

◇定 員：8人 (通常4人)

イ 女性に対する暴力をなくす運動 (11/12～11/25) 企画催事事業

女性に対する暴力の根絶を目指し、内閣府とその他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に展示等を実施。

(ア) 展示 (11/12～11/25)

◇場 所：市役所本庁、ウイング・ウイング高岡1階、男女平等推進センターサロン

◇内 容：女性に対する暴力をなくす運動ポスター、高岡市DV対策基本計画 (第2次)、大きなパープルリボンほか

(イ) 予防啓発リーフレット等の配布

- ・市内の小学校6年生に予防啓発リーフレット「わたしも大切あなたも大切」を配布
- ・市内の中学1年生及び高校1年生に予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか」を配布

(ウ) 「市民と市政」11月号、市営高岡中央駐車場デジタルサイネージ、高岡市ホームページに掲載

2 情報の収集・提供事業

(1) インターネットによる情報発信

ホームページの活用：男女平等推進センターの事業や、男女平等・共同参画に関する各種情報を広く県内外に発信

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html>

(2) 男女平等推進プラン情報誌“ありて”第21号の発行

公募による市民編集員が、その時々の問題などを特集したり、センター登録団体や高岡ゆかりの活躍した女性を紹介することで、市民への男女平等・共同参画意識の普及・啓発を行う。

内 容 特集：「人生100年時代に向けて～長寿化が進む今、その生き方を考える～」
セピア色の写真から：神保 康子さん
センター活動登録団体紹介 ほか

発行回数 年1回

発行部数 5,500部（A4判8ページ）

編集員 3名（公募）

(3) センターだより“ありて めいと”の発行

男女平等推進センターの講座・事業やセンター活動登録団体の活動等の情報を提供する。

発行回数 年6回（原則、偶数月）

発行部数 各号1,500部（A4判4ページ）

(4) 書籍・資料等の収集・提供

男女平等・共同参画関係図書類を収集し、市民等へ貸出す。

蔵書数 書籍：902冊、ビデオ・DVD：26本

貸出実績（令和3年度） 書籍：3冊、ビデオ・DVD：0本

貸出数：原則として1回につき合わせて10冊（本）まで

貸出期間：原則14日間

3 個人・グループ・団体の活動と交流支援事業

(1) 学習支援事業

男女平等・共同参画推進のため、団体やグループ等が行う男女平等・共同参画の視点を踏まえた学習活動を支援する。今年度のテーマは、女性活躍推進に関するもの。

◇支援内容：講師謝金の一部負担

1	申請者	シャキット富山 35
	助成額	12 千円
	講座名	やさしく学ぼう ジェンダー平等と女性の人権
	と き	令和3年11月3日(水・祝) 10:00～11:30
	と ころ	オンライン開催
	講 師	小野 直子さん(富山大学ダイバーシティ推進センター長)
	内 容	ジェンダー平等に向けての取り組みや意義を理解する。
	参加者	22 人

(2) 市民活動支援事業（Eフェスタ）

男女平等推進センターを拠点に活動する団体の活動発表と男女平等・共同参画社会の実現のため、パネル展示や各種講座、講演会を内容とした「Eフェスタ」（Eネット主催）に支援。

◇日 時：第1期 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

第2期 令和3年11月20日(土)～11月30日(火)

◇助成額：400 千円

ア 講座・ワークショップ

◇日 時：令和3年11月23日(火)～30日(火)

◇場 所：男女平等推進センター会議室

No.	講座名	団体名	日時	参加者数(人)		
				女	男	計
1	劇団文化座公演『命どう宝』の作品の魅力を探る ～映画「沖縄」鑑賞と語り～	カーテンコール	11/23(火) 10:00～12:00	20	9	29
2	シトラスリボンを作ってみませんか? ～地域女性ネットの活動～	地域女性ネット高岡	11/23(火) 13:30～15:00	8	0	8

3	子どもの権利を守るために、大人ができること (性暴力、SNS、誹謗中傷、あらゆる暴力から守るために)	富山CAP	11/23 (火) 17:00~19:00	5	1	6
4	『A4サイズのマニコミ紙』交換・交流会やっています	グループ・きらメール	11/24 (水) 13:00~15:00	10	1	11
5	キッチンに素敵なインテリア 「ハーブが香るガーランド」を作 りましょう	NPO法人親と教員の会こど ものその	11/24 (水) 16:00~17:00	11	0	11
6	日頃の生活の課題を話そう	トークサロン・エンジェル 会	11/25 (木) 13:30~15:30	5	1	6
7	現代の婚活事情や問題点の提起	クローバー会	11/25 (木) 19:00~21:00	7	0	7
8	講座からつながったマニコミ発 信	高岡くらしの会	11/26 (金) 14:00~15:30	5	0	5
9	わたしたちのウェルビーイング を作り合う ～繋がりながら、いきいき、とも に暮らしやすくなるために～	ふあん・ふあしい・café	11/27 (土) 10:00~12:00	3	2	5
10	イタイイタイ病から学ぶ ～原告勝訴 50 周年記念 金澤敏 子「ひとりがたり」～	新日本婦人の会高岡支部	11/27 (土) 13:30~15:30	22	4	26
11	防災カフェ「いつでもどこでも 防災」	NPO法人Nプロジェクト ひと・みち・まち	11/27 (土) 16:30~18:30	9	0	9
12	自分にいいね！自己肯定のすす め (笑顔で体操習慣)	オリーブの会	11/28 (日) 11:15~12:45	13	0	13
13	女性の人権を国際基準に!! ～泣き寝入りはしない。裁判を 闘ったおもしろい～	シャキット富山 35	11/28 (日) 14:00~16:00	21	4	25
14	現代の婚活事情 (婚活体験談)	キューピットTAKAO KA	11/28 (日) 18:30~20:30	8	3	11
15	「子育てより自分育て」～不登校 から気づいたこと～ スピーカー 師橋定代さん	ベアテさんの会	11/29 (月) 13:30~15:30	6	0	6
16	子どもたちの今と 等しく生き るには	まちの福祉しらべ隊	11/30 (火) 14:00~16:00	11	3	14

イ パネル展示

◇日 時：令和3年11月20日（土）～11月27日（土）

◇場 所：高岡市生涯学習センター交流スペース（ウイング・ウイング高岡1階）

No.	テーマ	団体名
1	アレッセ高岡と市民性教育	アレッセ高岡
2	これまでの歩みとこれからのラインナップ	カーテンコール
3	みんなで子育てく親立（おやりつ）の園>	NPO法人親と教員の会こどものその
4	すべての子どもに安心・自信・自由の権利を！	富山CAP
5	「人権相談」って何？ 「人権擁護委員」ってどんな活動してる人？	高岡地区人権擁護委員協議会
6	SDGs 学習し、知らせ、ともに実行するために！ ～16：平和と公正をすべての人に 5：ジェンダー平等を実現しよう～	新日本婦人の会高岡支部
7	Eネット これまでの歩み	Eネット
8	「高岡市男女平等推進プラン（第2次）」 「高岡市DV対策基本計画（第2次）」 「女性活躍推進法」など	高岡市男女平等推進センター

ウ メインイベント

つながって・ひろがって・すすむ

◇日 時：令和3年11月16日（火）19:00～21:00

◇場 所：男女平等推進センター会議室

◇内 容：交流会

◇参加者：11人（女性：10人、男性：1人）

4 DV防止及び被害者支援のための事業

(1) 相談体制の充実

ア 相談事業

(ア) 男女平等推進センター相談室（配偶者暴力相談支援センター）

家庭や職場のトラブル、夫婦関係の悩み、生き方、DV等、さまざまな問題について、専任相談員が電話相談・面接相談（要予約）を行う。

・相談日 月～金曜日午前9時30分～午後4時30分

ただし、木曜日は午後2時～午後8時

（毎週土・日曜日、祝日、毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日は休み）

・相談員 3人

(イ) 女性弁護士による無料法律相談

毎月1回（原則第4金曜日 14:00～16:00）実施

※6月は男女共同参画週間の特別企画として、通常4人の定員を8人に拡大して実施

イ 高岡市DV対策関係機関連絡会の設置

DVの防止及び被害者の保護を目的として、関係機関、団体等と緊密に連携し、総合的かつ効果的な施策を推進するため設置している。

(ア) 市内DV対策関係課会議の開催

◇日時：令和3年4月27日（火） 10:00～

◇内容：各課との意見交換

◇構成：納税課、共創まちづくり課、多文化共生室、市民課、社会福祉課、子ども・子育て課、高齢介護課、保険年金課、健康増進課、建築政策課、市民病院地域医療部、学校教育課、男女平等・共同参画課

(イ) DV対策関係機関連絡会の開催

◇日時：令和3年6月4日（金） 10:00～

◇内容：DV対策関係機関との情報交換

◇構成：高岡警察署生活安全課、富山県女性相談センター、高岡児童相談所、高岡市民生委員児童委員協議会、高岡人権擁護委員協議会、高岡厚生センター、高岡市医師会、民間支援団体、男女平等推進センター

(2) 関係者、市民への働きかけ

ア 相談窓口の周知

名刺サイズの相談室紹介カード（オレンジ相談カード）を市内医療機関、地域包括支援センター、市施設、商業施設等に配置している。

※日本語、英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語対応

イ DV等に関する理解の促進（人権侵害、二次的被害防止等）

(ア) 市職員への研修

・新規採用職員研修

◇日時：令和3年4月2日（金） 13:00～14:00

◇講座名：「ハラスメント・DVとは？～自分も相手も大切に～」

◇講師：沙魚川 万紀子さん（高岡DV被害者自立支援基金パサパ代表）

・新任主任研修

◇日時：令和3年7月6日（火） 15:45～17:00

◇講座名：「ハラスメント・DVとは？～自分も相手も大切に～」

◇講師：沙魚川 万紀子さん（高岡DV被害者自立支援基金パサパ代表）

(イ) 若い世代へのデートDV等予防啓発講座

DVの未然防止を図るため、若い世代に暴力に頼らない問題解決について考える場として、平成25年度から市内中学1年生を対象に出前講座を実施している。

◇講座名：「いい関係をつくろう～アイ（わたし）メッセージを伝えよう～」

◇講師：高岡市デートDV予防啓発チーム

◇学校名及び実施日：国吉義務教育学校（7月7日（水））

志貴野中学校（7月12日（月））

伏木中学校（12月2日（木））

◇実施数：3校9クラス

(ウ) 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）【再掲】

・企画展示による啓発

・市内の小学校6年生に予防啓発リーフレット「わたしも大切あなたも大切」を配布

・市内の中学1年生及び高校1年生に予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか」を配布

(3) 被害者の心身の健康回復に向けた支援

話し合いの場「ぼこあぼこ」の開催

◇日時：毎月第4金曜日 19:00～20:30

◇ファシリテーター：一般社団法人ウィメンズカウンセリング富山

◇参加者：延べ22人

5 男女平等社会の形成の促進に関する審議等

(1) 男女平等推進市民委員会

男女平等・共同参画の推進、諸施策の推進状況等に関する事項及び必要と認められる事項についての調査、審議を行う。

【第1回会議】

◇日時：令和3年6月3日（木） 10:00～

◇内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の策定とスケジュール、策定体制等について

令和2年度取組状況について

意識・実態調査について

男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の策定を諮問

【第2回会議】

◇日時：令和3年12月2日（木） 13:30～

◇内容：意識・実態調査結果について

中間報告（案）について

【第3回会議】（書面開催）

◇日時：令和4年2月17日（木）

◇内容：中間報告（案）に対する意見募集結果及び対応（案）について

最終答申（案）について

【答申】

◇日時：令和4年2月21日（月） 13:30～

男女平等推進プラン専門部会

◇日 時：令和3年11月12日(金)、令和4年2月2日(水)

DV対策基本計画策定部会

◇日 時：令和3年11月12日(金)、令和4年2月1日(火)

(2) 男女平等推進センターネットワーク会議等

男女平等推進センターの運営及び事業に関する基本的事項について、外部の視点からの意見または助言を求める。

【第1回男女平等推進センターネットワーク会議】

◇日 時：令和3年5月27日(木) 10:00～

◇内 容：令和2年度実績及び令和3年度事業(案)について

男女平等EXPO高岡2021及び粹メンプロジェクト事業(案)について

【第2回男女平等推進センターネットワーク会議】(書面開催)

◇日 時：令和4年2月

◇内 容：令和3年度実施状況及び令和4年度事業(案)について

男女平等EXPO高岡2021及び粹メンプロジェクト事業報告について

【第1回男女平等EXPO高岡実行委員会】

◇日 時：令和3年7月28日(水) 10:00～

◇内 容：事業内容について(粹メンプロジェクト事業含む)

6 利用状況

(利用人数等)

ア センター(施設)利用者数

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
18年度	592	671	712	777	1,038	962	825	1,044	686	863	815	878	9,863
19年度	769	723	905	763	614	867	1,330	1,388	793	666	842	642	10,302
20年度	692	706	694	809	564	736	1,449	1,411	512	854	836	554	9,817
21年度	664	594	837	640	755	1,175	865	990	675	662	963	1,153	9,973
22年度	793	783	985	857	1,267	1,192	1,254	1,268	753	762	895	669	11,478
23年度	853	721	978	972	951	1,066	1,265	1,161	971	843	1,191	786	11,758
24年度	786	800	882	1,034	939	980	1,165	1,165	828	941	1,097	888	11,505
25年度	881	862	909	958	1,002	988	1,226	1,041	708	871	1,100	863	11,409
26年度	733	900	951	956	1,194	905	1,160	1,079	892	893	1,087	943	11,693
27年度	628	710	933	702	979	1,061	991	1,006	871	778	1,297	857	10,813
28年度	828	835	914	865	1,067	917	1,081	987	687	668	1,017	891	10,757
29年度	737	998	854	877	1,073	1,097	880	989	716	593	889	596	10,299
30年度	510	673	479	514	495	949	644	582	570	602	891	812	7,721
R元年度	670	801	712	738	743	976	886	843	782	657	1,081	491	9,380
R2年度	165	62	396	312	459	528	360	517	337	311	363	459	4,269
R3年度	423	300	548	435	390	209	330	632	391	328	328	487	4,801

イ 相談室利用者数

(人)

	面 接		電話・FAX等		合 計	
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数
18年度	266	373	360	1,217	626	1,590
19年度	276	502	332	1,375	608	1,877
20年度	398	698	435	1,833	833	2,531
21年度	476	882	501	2,163	977	3,045
22年度	460	852	520	2,036	980	2,888
23年度	459	882	589	2,157	1,048	3,039
24年度	558	976	740	2,403	1,298	3,379
25年度	547	884	731	1,971	1,278	2,855
26年度	498	771	711	1,930	1,209	2,701
27年度	441	641	684	1,933	1,125	2,574
28年度	452	719	822	2,431	1,274	3,150
29年度	404	657	857	2,373	1,261	3,030
30年度	300	511	729	2,137	1,029	2,648
R元年度	293	480	696	1,910	989	2,390
R2年度	231	300	625	1,577	856	1,877
R3年度	248	427	629	2,152	877	2,579

【相談の受付状況（主訴別・延べ件数）】

(件)

	D V	本人の問題										家族の問題		
		ストーカー	セクハラ	生き方	健康一般	精神保健	男女の問題	金銭の問題	職業の問題	その他	性暴力	夫婦の問題	子供の問題	家庭不和
18年度	373	3	2	769	1	27	24	25	7	9	/	254	53	17
19年度	794	0	6	739	3	12	7	22	3	14	/	216	31	11
20年度	647	15	5	1,132	0	50	8	21	20	49	/	450	52	22
21年度	1,000	6	4	1,229	0	69	4	17	30	53	/	439	129	40
22年度	1,157	8	2	885	0	40	19	75	37	53	/	371	186	38
23年度	1,351	3	39	834	1	85	50	37	7	36	/	369	157	57
24年度	1,911	5	0	734	6	85	14	22	71	72	/	209	102	78
25年度	1,762	20	2	290	18	128	8	40	33	160	/	148	96	116
26年度	1,435	3	12	377	11	376	5	47	36	25	/	117	134	97
27年度	1,001	9	2	348	2	547	5	61	14	0	5	140	282	142
28年度	1,516	34	29	426	9	394	13	85	3	0	11	123	286	91
29年度	1,712	20	3	409	5	220	35	73	14	2	3	100	243	143
30年度	1,607	1	19	318	1	228	2	103	4	1	4	147	54	139
R元年度	1,510	0	1	241	4	107	19	115	4	0	0	69	59	178
R2年度	1,134	21	5	203	4	88	1	33	4	0	46	56	42	214
R3年度	1,889	1	1	240	0	53	1	106	3	0	9	69	47	135

	家族の問題					社会問題				その他	計
	住居の問題	高齢化問題	金銭の問題	その他	性暴力	環境	福祉	その他	苦情		
18年度	3	4	1	9	/	0	4	1	0	4	1,590
19年度	2	0	3	2	/	0	9	3	0	0	1,877
20年度	5	5	14	20	/	0	1	0	6	9	2,531
21年度	3	4	2	7	/	0	0	1	0	8	3,045
22年度	0	1	5	4	/	1	0	1	0	5	2,888
23年度	1	0	3	3	/	0	2	0	1	3	3,039
24年度	17	18	3	20	/	2	1	0	2	7	3,379
25年度	2	8	6	6	/	0	3	1	1	7	2,855
26年度	2	9	3	5	/	1	0	1	2	3	2,701
27年度	2	4	2	1	1	0	3	2	0	1	2,574
28年度	4	1	2	2	117	0	3	0	0	1	3,150
29年度	0	3	1	1	29	0	1	2	7	4	3,030
30年度	1	2	15	0	0	0	0	2	0	0	2,648
R元年度	81	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2,390
R2年度	3	11	12	0	0	0	0	0	0	0	1,877
R3年度	4	5	16	0	0	0	0	0	0	0	2,579

(講座等の開催状況)

事業名		開催回数	開催期間	延べ受講者数(人)		
				総数	女	男
センター企画講座	18年度	7回(6講座)	6・8・10・11・2月	93	77	16
	19年度	16回(7講座)	5～2月	261	202	59
	20年度	10回(7講座)	6・7・10・11・2月	244	209	35
	21年度	12回(7講座)	6・7・10・11・2月	209	152	57
	22年度	8回(5講座)	6・7・9・11～2月	194	169	25
	23年度	8回(5講座)	6・9・11・1・2月	218	174	44
	24年度	14回(7講座)	5～10・1・2月	308	232	76
	25年度	12回(7講座)	6・8・9・10・1～3月	315	236	79
	26年度	10回(6講座)	6～9・12・3月	214	156	58
	27年度	8回(5講座)	6・8・11・12・2月	196	157	39
	28年度	7回(4講座)	6～8・12月	121	102	19
	29年度	9回(5講座)	6～8・1・3月	227	148	79
	30年度	8回(6講座)	6～8・12～3月	208	126	82
	R元年度	3回(3講座)	6・8・12月	119	49	70
	R2年度	2回(2講座)	1月	27	17	10
R3年度	4回(4講座)	6・11・3月	92	—	—	
相談室企画講座(特別ぽこあぼこ)	18年度	4回(4講座)	5・8・12・3月	70	68	2
話スペース ぽこあぼこ	24年度	12回	毎月	65	65	0
	25年度	12回	毎月	46	46	0
	26年度	12回	毎月	46	46	0
	27年度	11回	4～10・12～3月	35	35	0
	28年度	12回	毎月	32	32	0
	29年度	12回	毎月	44	44	0
	30年度	12回	毎月	39	39	0
	R元年度	10回	4～1月	25	25	0
	R2年度	10回	6～3月	22	22	0
	R3年度	10回	4～7・10～3月	22	22	0
出前講座	22年度	2回(1講座)	11～12月	95	39	56
	23年度	1回	7月	30	30	0
	24年度	2回	4・3月	103	100	3
	25年度	5回	6・7・9・11月	142	107	35
	26年度	4回	9～11・3月	127	91	36
	27年度	3回	10・2月	85	60	25
	28年度	4回	6・7・3月	177	118	59
	29年度	1回	9月	21	2	19
	30年度	0回	—	0	0	0
	R元年度	1回	5月	33	3	30
	R2年度	0回	—	0	0	0
	R3年度	1回	7月	16	14	2
	配暴センター周知のための 出前講座(「相談室出前講座」として実施)	24年度	11回	8・10・11・1・3月	368	316
25年度		2回	4・5月	40	12	28

事業名	開催回数	開催期間	延べ受講者数(人)			
			総数	女	男	
若い世代への デートDV予防啓発講座	25年度	2回(1校)	12・2月	54	30	24
	26年度	5回(3校)	7・1月	190	89	101
	27年度	5回(2校)	5・6月	332	175	157
	28年度	11回(3校)	7月	352	170	182
	29年度	13回(3校)	6・7月	400	182	218
	30年度	11回(3校)	6・7月	344	172	172
	R元年度	11回(3校)	7・12月	346	168	178
	R2年度	0回	—	0	0	0
	R3年度	9回(3校)	7・12月	281	136	145
市民企画講座	18年度	18回(6講座)	7・9～12月	301	245	56
	19年度	7回(2講座)	9・3月	47	46	1
	20年度	9回(4講座)	7・8・1月	120	116	4
	21年度	4回(2講座)	7・12月	81	71	10
	22年度	5回(3講座)	11・12・2月	104	94	10
	23年度	9回(2講座)	9～3月	84	84	0
	24年度	3回(2講座)	11・2月	76	12	64
	25年度	8回(3講座)	7・8・11～1月	185	163	22
	26年度	11回(4講座)	8・10～2月	157	134	23
	27年度	4回(2講座)	11～1月	68	49	19
	28年度	9回(4講座)	10～1月	153	108	45
	29年度	7回(3講座)	7～9月・11～1月	136	107	29
	30年度	6回(3講座)	8・9月・11～2月	76	65	11
	R元年度	10回(4講座)	11～2月	103	89	14
	R2年度	6回(3講座)	11～2月	102	61	41
	R3年度	7回(4講座)	9～2月	68	50	18
	学習支援事業	18年度	2回	6・8月	38	34
19年度		3回	7～9月	100	89	11
20年度		1回	8月	11	9	2
21年度		1回	9月	18	12	6
22年度		1回	11・12・1月	74	59	15
23年度		3回	11・12月	70	51	19
24年度		3回	5・12・2月	62	10	52
25年度		2回	10・11月	23	21	2
26年度		1回	11月	16	13	3
27年度		2回	11月	23	21	2
28年度		3回	9月・10月・11月	62	46	16
29年度		1回	2月	15	14	1
30年度		1回	11月	8	8	0
R元年度		2回	11月	26	24	2
R2年度		0回	—	0	0	0
R3年度		1回	11月	22	—	—

計	18年度	502	424	78
	19年度	408	337	71
	20年度	375	334	41
	21年度	308	235	73
	22年度	467	361	106
	23年度	402	339	63
	24年度	982	735	247
	25年度	805	615	190
	26年度	800	556	244
	27年度	739	497	242
	28年度	897	576	321
	29年度	836	491	345
	30年度	675	410	265
	R元年度	652	358	294
	R2年度	151	100	51
	R3年度	501	—	—

(図書類の整備・貸出状況)

ア 蔵書数

図 書	ビデオ・DVD	合 計
902	26	928

(令和4年3月31日現在)

イ 貸出状況 (令和3年度実績)

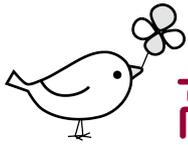
図 書	ビデオ・DVD	合 計
3	0	3

(登録団体の状況)

登録団体数	37団体
-------	------

(令和4年3月31日現在)

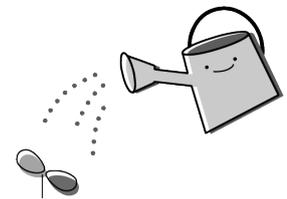
※数字は、高岡市男女平等推進センター条例施行規則（高岡市規則第118号）第7条に基づき登録を受けた団体の数。



高岡市男女平等・共同参画都市宣言

わたしたちは
いつでも どこでも だれでもが
互いに認めあい 支えあい
思いやり あふれる 高岡を

一人ひとりが個性をいかし
共につくり 喜びも責任も分かちあう
ひと まち 輝く 高岡を
みんなの力で築きます



ここに「男女平等・共同参画都市」を宣言します

- 1 わたしたちは、互いに人権を尊重し、心豊かにいきいきと生活できるまちをめざします。
- 1 わたしたちは、社会のあらゆる分野へ対等に参画し、活躍できるまちをめざします。
- 1 わたしたちは、共に助けあい、家庭生活や仕事、地域活動等が両立できるまちをめざします。

平成20年9月25日

高岡市



編集・発行 高岡市生活環境文化部男女平等・共同参画課
高岡市男女平等推進センター

〒933-0023 高岡市末広町1-7 ウイングウイング高岡6階

TEL : 0766-20-1812

FAX : 0766-20-1815

E-MAIL : gender@city.takaoka.lg.jp